

● 下野市の財政状況を家計簿にたとえると

決算状況についてより身近に感じてもらうため、令和5年度一般会計決算を年収600万円の家計にたとえ「1年間の家計簿」を作成しました。なお、市と一般家庭では会計方法などが異なるため、単純な比較とはなりませんのでご了承ください。

【 収 入 】				
項 目		金 額	割合	決算上の区分
① 給与収入	基本給	205万円	34%	市税
	諸手当	130万円	22%	地方交付税 譲与税 など
② パ ー ト 収 入		21万円	3%	使用料及び手数料 財産収入 諸収入 など
③ 各 種 助 成 金		132万円	22%	国県支出金
④ 預 金 取 り 崩 し		40万円	7%	繰入金
⑤ ロ ー ン		21万円	3%	市債
⑥ 前年からの繰越金		51万円	9%	繰越金
収 入 合 計		600万円		

収支の差額 50万円 は
翌年へ繰越となります。

【 支 出 】				
項 目		金 額	割合	決算上の区分
① 食 費		77万円	14%	人件費
② 家 族 の 医 療 費		116万円	21%	扶助費
③ 日用品の購入や 光 熱 水 費 など		78万円	14%	物件費 維持補修費
④ 子どもへの仕送り		34万円	6%	繰出金
⑤ 自治会費や保険料		102万円	19%	補助費
⑥ ロ ー ン の 返 済		61万円	11%	公債費
⑦ 株 等 へ の 投 資		10万円	2%	貸付金
⑧ 自家用車の購入や 家の増改築など		47万円	9%	普通建設事業費
⑨ 貯 金		25万円	4%	積立金
支 出 合 計		550万円		

収支の差額 50万円は
翌年へ繰越となります。

収入のポイント

③各種助成金、④預金取り崩し、⑤ローンの合計が収入全体の32%を占めていて、これらがなければ収支は逆転してしまいます。前年度と同じ割合となっていますが、長期的な収支計画を立て、収入に占めるこれらの割合を下げていく必要があります。

支出のポイント

①食費、②家族の医療費、⑥ローンの返済の合計が支出全体の46%を占めています。これらは毎年支出しなければならないもの(義務的経費)なので、急激に抑制することはできません。将来の収入見通しを立て、できるところから少しずつ支出を抑えていく必要があります。また、今後増加していくローンの返済に備えて貯金(基金への積立)もしていく必要があります。

● 下野市の財政状況 ～財政の健全性に関する5つの指標～

財政の健全性を確認するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、国が定めた指標について、令和5年度決算に基づく状況は以下のとおりです。下野市は、すべての指標において基準を下回っています。

指標	説明	下野市	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
健全化判断比率	実質赤字比率	該当なし	12.73%	20.00%
	連結実質赤字比率	該当なし	17.73%	30.00%
	実質公債費比率	4.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	該当なし	350.0%	—
資金不足比率 (公営企業会計)	各公営企業会計の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの	該当なし	(経営健全化基準) 20.00%	—

■ 早期健全化基準とは？

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率にそれぞれ設けられており、いずれかの指標が基準値を超えた場合、財政健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的・計画的に財政再建に取り組まなければなりません。

■ 財政再生基準とは？

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率にそれぞれ設けられており、いずれかの指標が基準値を超えた場合、財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国などの管理のもとで財政再建に取り組まなければなりません。